



2011 ▶▶▶ 2020

第5次綾部市総合計画



住んでよかった…
ゆったりやすらぎの田園都市・綾部



住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部
第5次綾部市総合計画

発行日 平成23年3月
編集・発行 綾部市
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8-1
TEL0773-42-3280 FAX0773-42-4406
<http://www.city.ayabe.lg.jp>



綾部市市民憲章

私たち綾部市民は、丹波の美しい山河と豊かな伝統をもつふるさとを誇りとし、郷土愛に燃え、自然と人間が真に調和する新しい田園都市の実現をめざして、ここに市民憲章を定め、これを守り実行することを誓います。

- 1 平和を願い、祈りのあるまちにしよう。
- 1 自治を高め、心のつながりのあるまちにしよう。
- 1 教育をたいせつにし、文化のかおるまちにしよう。
- 1 環境をととのえ、健康のあふれるまちにしよう。
- 1 産業をおこし、豊かなくらしのあるまちにしよう。
- 1 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまちにしよう。

昭和49年11月1日

世界連邦都市宣言

綾部市は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の主旨を賛し、全地球の人々と共に永久平和確立に邁進することを宣言する。

昭和25年10月14日

平和と環境の日

綾部市が全国に先駆けて世界連邦都市宣言を行った日である10月14日を「平和と環境の日」と定め、毎年、全市を挙げて宣言の原点に立脚し、世界の永久平和実現と地球環境保護への誓いの日とする。

平成7年10月14日



綾部市長 山崎善也

はじめに

このたび綾部市では、「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を将来都市像とする第5次綾部市総合計画をまとめました。

計画策定に当たりましては、綾部市振興計画審議会、綾部市議会を始めとする多くの皆様のご意見をいただいたほか、客観的な視点で現状や課題を「見える化」するため、日本政策投資銀行による「地域づくり健康診断」を実施し、本市が持つ優位性や発展への可能性を改めて確認することができました。

綾部市は、美しく豊かな里山・田園や農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、そして、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通・交流の要衝地であることなど、様々な機能や特性がバランスよく備わっています。

時代は、心の豊かさや自分らしいライフスタイル、環境と調和する生活を重視するなど、社会の成熟化に伴い人々の価値観が大きく変わろうとしており、このような時にこそ、「田園」と「都市」の両方の魅力を併せ持つ「田園都市」が本市の将来を考えるキーワードになると確信しています。

そして今、地域主権への大きな流れの中で、本市の優位性を最大限にいかし、「綾部らしさ」「綾部のよさ」が感じられる戦略を企画・実践することで、産業振興や企業誘致、交流・定住人口の確保などにチャレンジできる大きなチャンスを迎えています。

第5次綾部市総合計画の策定に携わっていただいた多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、将来都市像の実現に向け、市民の皆様と共に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成23年3月

もくじ

2011-2020 第5次綾部市総合計画

I 序論

1 総合計画策定の趣旨	7
2 社会動向	8
1. 人口減少と少子高齢化の進行	8
2. 過疎化の進行と地域活力の低下	9
3. 経済・雇用環境の変化	9
4. 情報化の進展	10
5. 環境問題の顕在化	10
6. 厳しい財政状況	11
3 前総合計画の成果と現状	12
1. 綾部市ならではの優位性の発揮	12
2. まちを担う人づくりと市民の自立支援	13
3. 長寿と元気なまちづくり	14
4. 山紫水明の自然環境の保全	15
5. 定住化と交流の促進	15
4 市民の意識	16
5 総合計画の役割と構成	21
1. 計画の役割	21
2. 計画の構成と期間	21

II 基本構想

1 都市像	26
1. 綾部市の特性	26
2. 将来都市像	29
2 都市像実現のための基本的な視点	30
1. 存在感のあるまちづくり	30
2. 自主・自立のまちづくり	31
3. 計画的・効果的な行政運営	31
3 基本的な枠組み	32
1. 人口	32
2. 土地利用の基本方向	32
4 重点課題	34
1. 少子高齢化への対応	34
2. 産業振興による雇用確保	35
3. 次代を担う人材の育成	35
4. 農村集落の活性化と街なかの再生	36
5. 市民生活における安全・安心の確保	37
5 施策の大綱	38
1. 市民が輝き共に築くまちづくり	38
2. 心豊かな人と文化を育むまちづくり	40
3. 支えあい安心して暮らせるまちづくり	42
4. 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり	44
5. 自然豊かで安全なまちづくり	46
6. 快適で誰もが住みよいまちづくり	48
6 計画推進のために	50
1. 開かれた市政の推進	51
2. 効果的な行政運営	51
3. 健全な財政運営	51
4. 広域連携の推進	51

III 基本計画

第1章 市民が輝き共に築くまちづくり

第1節 人権尊重社会の実現	56
第2節 市民活動の促進	58
第3節 男女共同参画社会の実現	60
第4節 平和の発信と交流	62

第2章 心豊かな人と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育の充実	66
第2節 学校教育の充実	68
第3節 社会教育の充実	72
第4節 青少年健全育成の推進	74
第5節 文化・芸術の振興	76
第6節 スポーツの振興	80

第3章 支えあい安心して暮らせるまちづくり

第1節 子育て環境の充実	86
第2節 高齢者福祉の推進	90
第3節 障害者福祉の推進	94
第4節 地域福祉社会の実現	98
第5節 保健の推進	100
第6節 医療体制の充実	104
第7節 社会保障の適正運営	106

第4章 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり

第1節 農林業・内水面漁業の振興	110
第2節 農村の活性化	116
第3節 商業の振興	118
第4節 工業の振興	120
第5節 観光交流の推進	122
第6節 地元雇用の確保	124

第5章 自然豊かで安全なまちづくり

第1節 環境の保全と創造	128
第2節 廃棄物対策の推進	130
第3節 上水道の安定供給	134
第4節 下水道の整備促進	136
第5節 防災対策の推進	138
第6節 消防・救急体制の充実	142
第7節 生活の安全性の向上	146

第6章 快適で誰もが住みよいまちづくり

第1節 土地利用と市街地の形成	150
第2節 住環境の整備	152
第3節 道路の整備	154
第4節 公共交通の充実	156
第5節 公園・緑地空間の充実	158
第6節 斎場・墓地の適正管理	160
第7節 地域情報化の推進	162

計画推進のために

1 開かれた市政の推進	166
2 効果的な行政運営	168
3 健全な財政運営	170
4 広域連携の推進	172

資料

1 財政計画	176
2 根幹事業計画	177
3 総合計画の諮問・答申	180
4 綾部市振興計画審議会委員名簿	186
5 綾部市振興計画審議会に関する条例・規則	188
6 総合計画策定の主な取組経過	190